

1. 開催日時：平成26年8月22日（金）午後2時～3時30分

2. 開催場所：習志野市消防庁舎 4階会議室

3. 出席者：14名

【会長】金子 光雄（2号委員）

【副会長】矢野 泰宏（3号委員）

【委員】廣瀬 博（1号委員）

飯生 正己（1号委員）

時田 尚敏（2号委員）

伊藤 豊（3号委員）

村山 茂男（3号委員）

矢野 泰宏（3号委員）

田久保 雄一（3号委員）

飯生 良（3号委員）

中野 政博（3号委員）

金子 敏和（3号委員）

葛城 芳裕（3号委員）

穴倉 義昭（4号委員）

渡邊 勇（5号委員）

【事務局】習志野市長 宮本 泰介

市民経済部 市川部長

同上 安達次長

農政課 日暮課長、小林係長、中村、清水

4. 議題

(1) 会長・副会長の選出

(2) その他

5. 議事内容

(1) 会長・副会長の選出

【農政課 日暮】会長、副会長は委員の互選により定めると規定されています。いかがいたしましょうか。

【廣瀬委員】推薦で決めたらどうか。

【農政課 日暮】推薦とのご提案がありましたが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

【農政課 日暮】それでは、どなたか推薦をお願いします。

【廣瀬委員】会長は、引き続き金子光雄委員を、副会長には、農業従事者から矢野泰宏委員を推薦します。

【農政課 日暮】只今、会長に金子光雄委員、副会長に矢野泰宏委員との推薦がありました。他に推薦される方はございませんか。

それでは、会長に金子光雄委員、副会長に矢野泰宏委員に決定してよろしいと思われる方、挙手をお願いいたします。

【委員一同】全員挙手

【農政課 日暮】会長に金子光雄委員、副会長に矢野泰宏委員を決しました
〈会長と進行を交代〉

【金子会長】挨拶（省略）

【矢野副会長】挨拶（省略）

（２）その他

【農政課 清水】農業振興地域制度について説明（省略）

【金子会長】ただいまの説明について、何か質問、意見等ございますか。

【渡邊委員】農用地区域の利点として、各種補助・融資があるというが、市にはどのような補助がありますか。

【農政課 清水】集荷所に対して国の補助がありましたが、農用地区域に対する市の補助はありません。

【農政課 小林】市では、JAに対して農業施策を支援する事業を予算化しています。

【渡邊委員】区画整理事業についての話は何か出ていませんか。

【農政課 日暮】現在はまだ、区画整理事業についての具体的な話はありません。

【渡邊委員】区画整理事業により農用地区域を外す場合は、本協議会はどのような役割を担うのですか。

本協議会が反対すれば、区画整理は実施できないのですか。

【農政課 中村】区画整理事業による、農業振興地域・農用地区域の解除については、市街化調整区域の解除と同時に行うこととなります。解除にあたっては県との協議や本協議会の意見などを尊重して、市が案を作成し手続きを行うこととなります。県との協議経過などについては、本協議会へ随時、説明していくこととなります。

【宍倉委員】話題になっている斎場について、習志野市が候補地になっているようですが、農用地区域が対象になっているのですか。

【市川部長】従前、検討された経過がありますが、農業振興地域内ではなく、湾岸地域で検討されています。

【田久保委員】農用地区域の解除に係る日数は、概ねどのくらいですか。

【農政課 清水】手続きに係る日数は、概ね半年です。県の会議が３月と９月に行われるのに合わせて、市は７月と１月に本協議会を開催して手続きを行います。

【金子会長】その他、何か事務局より説明があればお願いします。

【農政課 小林】農用地区域において、アンテナ基地局設置の話があります。

地権者はすでに了承しているとのことで、今後、農政課に事業計画の協議があると思います。

【農政課清水】資料により「農用地区域におけるアンテナ基地局の設置に係る除外について」説明。

【金子会長】除外するのは、筆全部になるのですか。設置する部分ですか。フェンス用地は分筆するのですか。

【農政課 小林】具体的なことは、まだ決まっていません。

【渡邊委員】契約期間はどのくらいになるのですか。１０年間くらいですか。

【農政課 小林】詳細については、まだ把握しておりません。

【村山委員】公益性が高いとして認められるものには、他にどのようなものがありますか。太陽光パネルは認められるのですか。

【農政課 清水】認められません。（法施行規則第４条の４第２３号（発電の用に供す

る電気工作物を除く))

【金子会長】その他、何かございますか。

【中野委員】しょいか〜ごの車の出入りについて、土日は非常に混雑しています。ゴルフ練習場ができると、更に混雑すると思うので、信号の待ち時間を変えられませんか。

【安達次長】信号の所管は県の公安委員会となっていますので、道路交通課より協議してみます。

【農政課 小林】補足しますと、しょいか〜ご開設の際の県との協議では、県道が優先されることから、しょいか〜ごからの車の出る時間を長くするのは難しいと聞いております。

【金子会長】他にありませんか。

以上をもちまして、平成26年度第1回習志野市農業振興地域整備促進協議会を終了します。